

令和4年第1回竹原市議会定例会会議録

令和4年第1回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第 4号	令和4年度竹原市一般会計予算
日程第 4	議案第 5号	令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 6号	令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算
日程第 6	議案第 7号	令和4年度竹原市港湾事業特別会計予算
日程第 7	議案第 8号	令和4年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
日程第 8	議案第 9号	令和4年度竹原市介護保険特別会計予算
日程第 9	議案第10号	令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
日程第10	議案第11号	令和4年度竹原市下水道事業会計予算
日程第11	議案第12号	令和4年度竹原市水道事業会計予算
日程第12	議案第13号	竹原市景観条例案
日程第13	議案第14号	竹原市屋外広告物条例案
日程第14	議案第15号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
日程第15	議案第16号	竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第16	議案第17号	令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）
日程第17	議案第18号	令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第19号	令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第20号	令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第21号	令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第21		一般質問
日程第22	発議第4-1号	竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を

改正する条例案

日程第 2 3 発議第 4 - 2 号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正
する条例案

日程第 2 4 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和4年第1回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和4年2月15日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 4号 令和4年度竹原市一般会計予算
- 日程第 4 議案第 5号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 6号 令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 日程第 6 議案第 7号 令和4年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 8号 令和4年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 9号 令和4年度竹原市介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第10号 令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第11号 令和4年度竹原市下水道事業会計予算
- 日程第11 議案第12号 令和4年度竹原市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第13号 竹原市景観条例案
- 日程第13 議案第14号 竹原市屋外広告物条例案
- 日程第14 議案第15号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第16号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 議案第17号 令和3年度竹原市一般会計補正予算(第13号)
- 日程第17 議案第18号 令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第19号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第20号 令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第21号 令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算(第3号)

令和4年2月15日開会

(令和4年2月15日)

議席順	氏名	出席
1	金森保尚	出席
2	下垣内和春	出席
3	今田佳男	出席
4	竹橋和彦	出席
5	山元経穂	出席
6	堀越賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上美津子	出席
9	大川弘雄	出席
10	道法知江	出席
11	宮原忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

令和4年第1回竹原市議会定例会を開会するに当たり、御参集賜り、誠にありがとうございます。本日から令和4年度の予算を含め、長期間にわたり審査、審議をお願いするわけですが、円滑なる諸事の運営に皆様の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回竹原市議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

まず、監査委員より令和3年10月から12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第1回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、新年度に向けた市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に対する取組状況を御報告させていただきます。

現在の県内における感染状況につきましては、高い感染伝播力を持つオミクロン株への置き換わりや年末年始における人の移動、会食機会の増加が重なったことを起因として、これまでにない極めて速いスピードで拡大が進んでおります。こうした状況を受け、先月から県内全域を対象にまん延防止等重点措置が適用され、今月20日までを期限とした集

中対策が行われております。本市といたしましては、このような事態に備えて竹原地区医師会等と連携して3回目のワクチン接種の取組を進めてきており、昨年12月からの医療従事者を対象とした先行接種を手始めに、先月中旬からは65歳以上の高齢者の接種を開始し、64歳以下の方も今月下旬から順次開始していくこととしております。また、子供関係施設の従事者、高齢者及び障害者事業所の訪問、居宅サービス従事者に対しましても今月上旬からの前倒し接種を実施するなど、市民の皆様が少しでも安心して日常生活を送ることができるよう鋭意取り組んでいるところであります。

他方、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、感染拡大の影響が長期化する中で様々な困難に直面している方々の生活、暮らしを速やかに支援できるよう、来月上旬の支給に向けて準備を進めております。さらに、これまでの消費喚起の取組に加え、新たな事業者支援の補助金も来年度予算案として本定例会に上程しており、これらを通じたきめ細やかな経済対策を行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底に加え、現在の感染経路の約6割が家庭内感染であることを踏まえ、体調が悪い御家族がいる場合には家庭内での物の共有を避け、家族全員がマスクを着けるなど大切な家族を守るためにできることを実践していただくほか、人と人との接触機会の軽減、飲食店等の利用時におけるルール遵守、県境を越えた他地域への移動の自粛などに、また事業者の皆様におかれましては、職場や店舗における基本的感染対策や県の示す業種別ガイドラインの遵守などに御協力いただきますようお願いいたします。

次に、総合計画策定から4年目に当たる令和4年度の当初予算案について、考え方を御説明いたします。

近年、全国各地で地震や集中豪雨による土砂・浸水被害などの大規模災害が多数発生しており、本市においても平成30年7月豪雨災害や昨年夏の大雨災害による甚大な被害が生じたところであり、今後は南海トラフ巨大地震の発生なども懸念されているところであります。こうした中、大規模災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的になることなく迅速に回復する地域・経済社会システムを平時から構築するため、昨年3月に竹原市強靱化地域計画を策定し、国・県と連携しながら、さらなる防災・減災対策に取り組んでおります。また、収束の気配が見えない新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、市民や事業者の皆様が安心した日常生活を取り戻せるよう、引き続き感染防止対策と疲弊する地元経済に向けた対策を車の両輪として取り組んでいく必要があると考えており

ます。

他方、本市の厳しい財政状況を克服するため、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、事務事業や投資的経費の見直しなどの歳出削減や歳入確保に取り組み、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進しております。

こうした現在の課題や取組状況などを踏まえ、来年度におきましては、昨年夏の大雨災害等からの一日も早い復旧・復興を図るとともに、大規模な風水害や地震が発生しても機能不全に陥らない強さとしなやかさを持った災害に強いまちづくりに向けた取組や、新型コロナウイルス感染症や経済危機に強い、新しい生活様式等へ対応した強靱かつ自律的な地域の社会経済の構築に向けた取組を着実に実行してまいります。

また、本市は進展する少子高齢化や本格的な人口減少に直面しており、にぎわいや活力を維持、活性化させるため、本市の貴重な財産である人・地域、歴史・文化、市民の声を最大限生かしながら、総合計画に掲げる個性、人材、活力、基盤ごとの将来像を具現化する事業を引き続き実施してまいります。中でも、将来都市像の実現を加速させるための重点的取組として、本市の人と地域資源の融合による魅力を生かしたにぎわいや活力を創出する「たけはら元気プロジェクト」のさらなる進展に向けて、本市の魅力を高め発信し、新たな人の流れをつくり出す、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業や地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高めていく、人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業に今年度予算と同様に重点配分をしております。

こうした考え方のもとで編成し、提案させていただいております来年度の当初予算案の主な取組について御説明いたします。

初めに、令和3年大雨災害からの復旧・復興と備えの強化についてであります。

昨年夏の大雨で生じた甚大な浸水被害に対しましては、本川流域の治水対策として国・県と連携しながら、本川やその内水域での再度災害の防止を図る事業に取り組むとともに、市民生活に欠かせない生活基盤を取り戻すため、平成30年7月豪雨災害に重ねて被災した市道大井宿根線をはじめとした道路、河川等の公共土木施設の復旧に加え、被災により生産活動に大きな支障が生じている農地、農業用施設の復旧についても進めてまいります。また、崩落履歴のある箇所や市道新町2号線などの応急措置として大型土のうを設置している箇所に擁壁工、のり面工を行うなど地域の安全性の向上を図る取組を進めてまいります。

緊急事態における救急業務体制の強化につきましては、現場時間の短縮、救急業務全体

の高度化を通じた市民の救命率や救命の質の向上を図り、患者の情報を医療機関とリアルタイムで共有するシステムを構築するとともに、消防車両等整備更新計画に基づき、忠海分署の高規格救急車両を整備・更新してまいります。

老朽化や耐震性の問題を抱える現庁舎につきましては、区分所有者である広島県と竹原商工会議所との協議を継続しながら、耐震性能等の必要な機能を備える災害対策拠点としてたけはら合同ビルを取得し、可能な限り早期の庁舎移転を実現するよう取組を加速させてまいります。

続いて、新型コロナウイルス感染症への緊急対策についてであります。

感染防止対策につきましては、憧憬の広場及び町並み保存センターのトイレの洋式化等を実施しながらアフターコロナを見据えた観光客の受入環境を整備するとともに、経済的影響を受けている事業者の支援につきましては、外出の自粛・移動の制限の要請などの厳しい経営環境の中で事業継続に努めてきた交通事業者に加え、事業継続や回復期を見据えた販路の開拓や新商品開発など売上向上を目指す新たな取組を行う中小企業者に補助金交付による支援を行ってまいります。さらに、苦境に陥っている市内業者を下支えする取組として、プレミアム付電子マネーの活用や使用場所を市内店舗に限定するプレミアム付商品券を発行する団体に対する補助金を交付し、市内の消費喚起を促す地域経済対策を行ってまいります。

最後に、「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策のうち、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業についてであります。

移住人口の拡大に向けた取組につきましては、JR西日本及び尾道市・三原市・本市が連携し、県外から市内に2泊以上しながら仕事・住居探しや生活環境体験される方に宿泊助成をするとともに、移住希望者が望む物件を提供できるよう新たな物件の掘り起こしを行う調査を進め、空き家バンク登録の促進を行ってまいります。

竹原らしい魅力ある良好な景観形成に向けた取組につきましては、景観計画や本定例会で提案をしている景観条例及び屋外広告物条例のもと、景観審議会に必要事項を諮りながら重点地区における建築物等の新築、改築等への民間補助を行い、地域固有の景観維持や新たな景観の創出を図り、観光客の増加やエリア価値の向上につなげてまいります。地域の特性を生かした観光施策を起点としたまちづくりにつきましては、アフターコロナを見据えて指針となる観光振興ビジョンを策定するとともに、観光客誘致や地域資源の高付加価値化などに向けて観光地域づくり法人の設立に取り組み、知見やノウハウを有する企業

から派遣された人材を活用しながら商工会議所や観光協会などの地域関係者と連携した官民一体の観光地域づくりを推進してまいります。昭和57年に選定された国の重要伝統的建造物群保存地区につきましては、今年で選定40周年となる節目の年を迎えることから、専門家による記念講演会や芸術作品の展示、記念写真集の作成を行うことにより、改めて重伝建地区に対する市民の誇りや愛着を醸成し、後世に守り伝えていくための礎にするとともに、これらの歴史資産に人々が集まり、にぎわいが生まれるよう、竹原らしさを感じられるまちづくりを進めてまいります。

産業を支える人材の確保・育成・定着につきましては、新たに竹原に拠点を置く事業者等と産学官の連携を取りながら、全国の高等専門学校生を対象にした竹原の地域課題を織り込んだ起業家育成プログラムを編成し、企業経営に必要な知識の獲得に取り組むなど、竹原発スタートアップ創出事業を行ってまいります。また、県立広島大学と連携し、竹原の産業課題等を織り込んだプログラムの受講により、本市の地域活性化に寄与する次世代ビジネスリーダーを養成するとともに、こうした学びの場で築かれたビジネスネットワークの創出にも取り組み、さらなる創業やビジネス展開につなげてまいります。このほか、市内産業の活性化及び雇用促進を図るため、引き続き市内に新たに事業所を設置する情報サービス事業者等に助成するなど、創業支援、企業誘致などを進め、事業者が育ち、商工業が発展する、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業についてであります。

不足する保育人材の確保・育成・定着につきましては、増加する3歳未満児の入園希望に対応した受入環境整備などに向けて、私立こども園に新たに採用された保育士に応援給付金を支給するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に処遇を改善する措置を実施してまいります。

こども園、保育所で培った育ち・学びを小学校での学習につなげる教育連携の取組につきましては、小学校と園所等が定期的に課題を共有し、情報や意見の交換を行うなどの幼・保・小連携教育の推進を図るとともに、新たに公立こども園・保育所において、英語に親しみ、外国の文化に触れる機会を提供し、入学した小学校での英語授業に早期に順応できるよう取り組み、グローバル化社会に対応できる子供を育成してまいります。また、児童生徒と外国人との国内での英語交流、インターネットを活用した海外の学校との授業

交流，学校図書における洋書の整備，英語ディベート大会の実施，ハワイ州イリマ中学校への代表生徒派遣など，ふるさと「たけはら」を広く発信できる未来の人材育成も引き続き行ってまいります。さらに，竹原中学校校舎の屋根防水工事を計画的に実施するなど，安心して学べる学校施設の充実を図り，子供が夢に向かって挑戦できる環境を整備してまいります。

このほか，持続可能な行財政運営に向けた財政健全化への不断の取組を行いながら，目まぐるしく進展する社会経済環境から生じる諸課題にも的確に対応し，本市の特色を生かして，住みよさ，暮らしやすさに磨きをかけ，暮らしの満足度を向上させるために必要な取組を実施してまいります。

この結果，来年度の一般会計の当初予算案の規模は総額133億7,804万3,000円，特別会計や事業会計も含めると全体で225億3,780万6,000円となるものであり，重点施策を中心とする各取組を実行しながら，総合計画が掲げる将来像「元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし，竹原市。」の実現に向けて，着実に歩みを進めてまいります。

本定例会では，これら来年度当初予算案に加えまして，潤いある豊かな生活環境の創造や活力あふれる地域社会の健全な発展を目的として，景観計画策定指針などの必要事項を定める条例案や良好な景観形成や風致の維持などを目的として屋外広告物に対する必要な規制を定める条例案などに加え，竹原小学校のトイレ改修等の施設整備経費や小中学校，義務教育学校の感染症対策物品の購入経費，さらには通学路の安全確保，生活道路の機能向上を目的とした市道の交差点改良や測量設計経費など，子供が安心して学べる環境の整備を中心とした補正予算案など，合計18件を上程しております。

議案の詳細につきましては，この後各担当から御説明申し上げますが，議員各位におかれましては，何とぞ慎重に御審議いただいた上，適切な御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上，よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，議長において6番堀越賢二議員，

1 3 番宇野武則議員を指名いたします。

日程第 2

議長（大川弘雄君） 日程第 2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は，本日から 3 月 1 1 日までの 2 5 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日から 3 月 1 1 日までの 2 5 日間と決定いたしました。

日程第 3～日程第 1 1

議長（大川弘雄君） 日程第 3，議案第 4 号令和 4 年度竹原市一般会計予算から日程第 1 1，議案第 1 2 号令和 4 年度竹原市水道事業会計予算までの 9 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第 4 号から議案第 1 0 号までの 7 議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書，令和 4 年度当初予算案の 3 ページをお開きください。

本定例会に提案しております令和 4 年度当初予算案につきまして，一般会計は，第 6 次竹原市総合計画において将来都市像として設定している「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし，竹原市。」に基づいて，本市が目指すべき町の姿として掲げた 4 つの将来像及びそのイメージを分野ごとに示した 7 つの目標像別に，特別会計及び事業会計は会計ごとに，その概要と新規・拡充事業等について御説明申し上げます。

まず，一般会計から御説明申し上げます。

初めに，竹原市総合計画に掲げております将来像の 1 「【個性】自然・歴史・文化に育まれ，人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」についてであります。

目標像の 1 「竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている」の実現に

向けた事業としては、産業を支える人材を確保、育成し定着させることにより、本市の産業を活性化するとともににぎわいを創出するための竹原発スタートアップ支援事業を実施するとともに、観光客の誘致や地域資源の高付加価値化を実行するための観光地域づくり法人DMO設立事業、移住希望者が望む物件の掘り起こしを行い、移住につなげるための移住人口拡大推進事業、本市の良好な景観形成を推進するための景観形成推進事業、重要伝統的建造物群保存地区の選定40周年を継起として改めて同地区に対する誇りや愛着を醸成するための重伝建選定40周年記念事業などを実施してまいります。

次に、将来像の2「【人材】“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」についてであります。

目標像の2「子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている」の実現に向けた事業としては、子育て環境を確保するとともに保育士の定着を図るための保育士応援給付金事業を実施するとともに、こども園などで培った育ちと学びを小学校での学びにつなぐ教育活動を実現するための幼保小連携教育推進事業、グローバル化する社会に対するスキルを身につけた子供を育成するためのこども園英語教育推進事業及び未来の人材育成推進事業、安全・安心な教育環境を整備するための竹原小学校及び竹原中学校の施設整備事業などを実施してまいります。

目標像の3「市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している」の実現に向けた事業としては、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、地域活動の拠点として地域交流センターを運営するとともに、生涯学習を通じた豊かな人生の実現を目指し、それらを担い、推進する人材の育成につなげるためのたけはらときめき講座事業、学校との連携、協働を通じて地域住民が主体的に学び、自らの地域づくりについて考える、学びから始まる地域づくりプロジェクト事業などを実施してまいります。

次に、将来像の3「【活力】誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」についてであります。

目標像の4「様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている」の実現に向けた事業としては、地域産業の担い手として地域経済を牽引できる若手人材を育成するための次世代ビジネスリーダー養成講座事業を実施するとともに、情報サービス業等の事業所誘致促進を図るためのサテライトオフィス等誘致促進事業、漁港施設の適正な維持、保全及び運営を行うための漁港施設長寿命化対策事業、森林の整備及び木材利用の促進の

ための森林経営管理事業，鳥獣による農作物被害を軽減するための鳥獣被害対策事業などを実施してまいります。

目標像の5「誰もがお互いに尊重し合い，いつまでもはつらつと活躍している」の実現に向けた事業としては，多様な地域住民のニーズや生活課題に対応するため，関係機関の協働により地域における支え合いを推進する重層的支援体制整備事業への移行準備を行うための地域まるごと支え合い体制づくり事業を実施するとともに，介護予防や生活習慣病の予防などを推進し，健康寿命を延伸するための高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業，認知症対応型共同生活介護施設を整備する事業者を支援するためのグループホーム施設整備事業，子宮頸がんの罹患を予防するための子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨再開事業，避難行動要支援者の避難の実効性を確保するための避難行動要支援者個別計画策定支援事業などを実施してまいります。

次に，将来像の4「【基盤】瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと，誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」についてであります。

目標像の6「生活の基盤が整備され，快適に暮らしている」の実現に向けた事業としては，忠海港利用者の安全性と利便性の向上を図るための県営による港湾整備事業を実施するとともに，市道における安全な歩行空間の確保と通学路危険箇所の解消のための市道交通安全対策事業，利用者が安心して訪れることのできる環境を整えるための我元行共同墓地施設整備事業，市営住宅の適正な維持，保全及び運営を行うための市営住宅長寿命化事業，家庭ごみを所定の収集場所に持ち出すことが困難な要配慮者の生活を支援するためのふれあい収集事業などを実施してまいります。

目標像の7「市民が支え合う絆を大切にし，安全・安心な生活環境が確保されている」の実現に向けた事業につきましては，災害対策拠点として耐震性能等の必要な機能を備え，災害時においても安定的に業務を継続するための竹原市庁舎移転事業を実施するとともに，道路や河川において災害の発生及び拡大を防止するための緊急自然災害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業，緊急輸送道路を確保し，災害に強いまちづくりを推進するための電線共同溝整備事業，常備消防において救急業務対応に万全を期するための高規格救急自動車整備事業，現場滞在時間の短縮や救急業務全体の高度化のための救急業務総合システム整備事業などを実施してまいります。また，令和3年大雨災害に係る災害復旧についてであります。市民の日常の回復が図られるよう，被災した道路，河川，橋梁等の災害復旧事業を実施するとともに，生産活動の早期再開に向けて被災した農地，農業用施設等

の災害復旧事業を実施してまいります。加えて、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための新型コロナウイルス感染症対策事業、子ども・子育て支援施設感染拡大防止事業及び観光客受入環境整備事業を実施するとともに、中小企業者が行う売上向上を目指す新たな取組を支援するための中小企業者チャレンジ支援補助金事業、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について消費行動を促進するためのプレミアム付商品券発行事業及び電子マネーを活用した消費喚起事業などを実施してまいります。

以上の施策を主なものとして当初予算を編成した結果、一般会計の予算総額は133億7,804万3,000円で、前年度と比較し7.2%の増となっております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地域住民の相互扶助の精神に立脚した地域保険として、市民の健康保持、生活の安定と向上に大きく寄与し、国民皆保険制度の中核としての役割を果たすものであります。予算総額は30億2,846万8,000円で、前年度と比較し10.1%の減となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に対し必要な資金の貸付けを行い、修学の途を開くものであります。予算総額は751万円で、前年度と同額となっております。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、地方港湾竹原港及び忠海港の港湾施設について県から委託を受け、港湾施設使用料を充てて管理運営をするものであります。予算総額は6,111万9,000円で、前年度と比較し16.2%の増となっております。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、事業の推進に当たり、土地の先行取得を必要とする事態が生じたときに対応するものであります。予算総額は存目として1,000円を計上しております。

次に、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的な介護サービスを提供するとともに、介護予防に努め、地域包括ケアシステムの構築を図るものであります。主な事業といたしまして、第9期となります介護保険事業計画策定事業を実施するとともに、適正な介護保険制度の運営を図るための介護給付費適

正化事業などを実施してまいります。予算総額は35億5,017万7,000円で、前年度と比較し0.5%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

本会計は、後期高齢者医療制度の運営のため、保険料をもって広島県後期高齢者医療広域連合へ負担金を拠出するものであります。予算総額は5億2,112万8,000円で、前年度と比較し2.0%の増となっております。

次の下水道事業会計予算及び水道事業会計予算につきましては、公営企業部長が御説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第11号及び議案第12号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の7ページをお開きください。

竹原市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和4年度においては、経営状況や財政状態を的確に把握し、より一層の経営の効率化、健全化に努めるとともに、概成10年計画に基づき、地域に適した下水道整備を効率的に推進する施策として、汚水及び雨水の管渠整備事業の実施、竹原浄化センターの水処理施設等の増設及び下水道施設の耐水化事業を実施することとしております。業務の予定量につきましては、処理区域面積118ヘクタール、年間総処理水量43万9,691立方メートル、1日平均処理水量1,205立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、今後増加が見込まれる処理水量に対応するため、竹原浄化センターの水処理施設等の機械、電気設備増設工事を実施するほか、引き続き区域内の汚水及び雨水の管渠整備事業を実施してまいります。また、豪雨や河川氾濫等の災害時における施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、一定の下水道機能を確保することを目的に下水道施設の耐水化に向けた設計業務を実施してまいります。予算規模は9億2,840万2,000円で、前年度と比較し20.6%の増となっております。

次に、竹原市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、安全で安心な水を安定的に供給できる水道事業を目指し、継続的かつ効率的な経営と安定供給体制を強化するとともに、合理的な事業の推進と経費節減に努め、水道事業の経営、運営基盤の強化を図るものであります。

令和4年度においては、経営戦略に掲げる中・長期整備方針に基づき、耐用年数を経過した老朽管の布設替えや水道施設の更新などを実施するとともに、広島県水道広域連携への参画に向けた準備を行うこととしております。業務の予定量につきましては、給水件数1万2,857件、年間給水量446万6,137立方メートル、1日平均給水量1万2,236立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、配水管布設替工事、ポンプ所等の機器更新工事などを実施してまいります。予算規模は10億6,288万8,000円で、前年度と比較し0.5%の減となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号令和4年度竹原市一般会計予算から議案第12号令和4年度竹原市水道事業会計予算までの9件につきましては、議案の質疑を省略し、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号令和4年度竹原市一般会計予算から議案第12号令和4年度竹原市水道事業会計予算までの9件は、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番金森保尚議員、2番下垣内和春議員、3番今田佳男議員、4番竹橋和彦議員、5番山元経穂議員、6番堀越賢二議員、7番川本円議員、8番井上美津子議員、10番道法知江議員、11番宮原忠行議員、12番吉田基議員、13番宇野武則議員、14番松本進議員、以上13名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様はよろしくお願いいたします。

日程第12～日程第20

議長（大川弘雄君） 日程第12，議案第13号竹原市景観条例案から日程第20，議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第13号及び議案第14号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページをお開きください。

議案第13号竹原市景観条例案について御説明申し上げます。

本案は，潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の健全な発展に寄与することを目的として，景観計画の策定に係る指針及び景観法の施行に関し必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては，市，市民及び事業者の責務，景観計画の策定，届出対象行為，届出を要しない行為，勧告の手続，特定届出対象行為，変更命令の手続，竹原市景観審議会を設置等について定めるものであります。

次に，議案説明書の4ページをお開きください。

議案第14号竹原市屋外広告物条例案について御説明申し上げます。

本案は，市内における良好な景観を形成し，もしくは風致を維持し，または公衆に対する危害を防止することを目的として，屋外広告物について必要な規制を定めるものであります。

条例の内容につきましては，屋外広告物を表示し，または掲出物件を設置することを禁止する地域，物件，条例の規定による許可を受けようとする者が納める手数料，市長の改修，移転，除却等の命令に違反した者に対する罰則等について定めるものであります。どうぞよろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第15号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の5ページをお開きください。

議案第15号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、県内の医療費等から推計された標準保険料率を参考に各種税率及び税額を定めるとともに、地方税法の改正に伴い、未就学児の被保険者均等割額を減額するものであります。

改正の内容につきましては、県による所要医療費等の積算に基づき算定された市納付金を充足するよう基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る各被保険者均等割額並びに介護納付金課税額を増額し、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の所得割額及び世帯別平等割額を減額するよう改定するとともに、未就学児の国民健康保険税基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額を5割軽減するものであります。また、基礎課税額に係る被保険者均等割額については、被保険者の負担の軽減を図るため、市独自の緩和施策として本来の積算額に比べ減額した税額とするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第16号から議案第20号までの5議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページをお開きください。

議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置との権衡を考慮し、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等に関する措置を講じるため、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、引き続き在職した期間が1年以上であるとする育児休業の取得要件を廃止するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備のため、個別の制度周知や意向確認などの措置を講じることとするものであります。

次に、議案書の7ページをお開きください。

議案第17号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、入札減や事業実績見込みなどによる事業量の調整に伴い、予算を追

加または減額するなど、決算見込みに基づく精算が主なものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、住民基本台帳に要する経費としてシステム改修委託料396万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて8億9,730万円を追加計上しております。

民生費においては、認定こども園等に要する経費として保育士等処遇改善臨時特例事業補助金など269万3,000円、児童手当支給に要する経費としてシステム改修委託料121万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億1,090万1,000円を減額計上しております。

衛生費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて9,301万3,000円を減額計上しております。

農林水産業費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから700万円を減額計上しております。

商工費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて5,835万2,000円を減額計上しております。

土木費においては、道路整備に要する経費として測量設計委託料400万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて6,013万6,000円を減額計上しております。

消防費においては、財源の変更を調整しております。

教育費においては、児童等健康管理に要する経費として消耗品費など810万円、施設整備に要する経費として施設整備工事費1億3,000万円、生徒等健康管理に要する経費として消耗品費など360万円を追加、その他の事業については事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億4,082万7,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて124万8,000円を減額計上しております。

公債費においては、決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて410万円を減額計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

市税においては、法人市民税1億274万4,000円を追加、固定資産税2,922

万1,000円を追加,その他決算見込みにより,合わせて1億5,256万6,000円を追加計上しております。

地方譲与税から環境性能割交付金までの歳入においては,広島県からの通知等に基づきそれぞれ追加または減額したことから,合わせて6,782万6,000円を追加計上しております。

地方交付税においては,算定による交付基準額が見込みを上回ったことにより,普通交付税5億5,105万7,000円を追加計上しております。

使用料及び手数料においては,決算見込みにより371万2,000円を減額計上しております。

国庫支出金においては,事業の追加及び事業の決算見込みにより,それぞれ追加または減額したことから,合わせて1,079万円を減額計上しております。

県支出金においては,事業の決算見込みによりそれぞれ追加または減額したことから,合わせて2,250万8,000円を減額計上しております。

寄附金においては,決算見込みにより1,200万円を追加計上しております。

諸収入においては,決算見込みにより239万2,000円を追加計上しております。

市債においては,事業の追加及び事業の決算見込み等によりそれぞれ追加または減額したことから,合わせて2億1,283万7,000円を追加計上しております。

これに加え,繰入金においては,特別会計の決算見込みにより606万円を追加,財政調整基金などの基金繰入金2億6,435万1,000円を減額計上することにより,収支の均衡を取っております。

以上により,歳入歳出それぞれ7億337万7,000円を追加し,予算総額は歳入歳出それぞれ155億1,615万7,000円となるものであります。

次に,繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては,住民記録システム改修事業について,年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

民生費においては,子育て世帯臨時特別給付金事業について,必要とする申請期間を確保するため繰り越すものであります。

農林水産業費においては,水産物供給基盤機能保全事業について,年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

商工費においては,デジタルプレミアム付商品券発行事業について,新型コロナウイルス

ス感染症の影響による使用期間の延長に備えるものであります。

土木費においては、市道舗装改修事業、景観形成推進事業及び都市再生整備計画事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。市道交通安全対策事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。県営道路整備事業、県営港湾整備事業、県営街路整備事業及び県営急傾斜地崩壊対策事業については、広島県が事業費を繰り越したことに伴い、その負担金について繰り越すものであります。

教育費においては、小学校費及び中学校費の学校教育活動継続支援事業について、令和4年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。小学校施設整備事業については、国の補正予算による財源を活用して事業を実施することとしましたが、必要とする工期が確保できないため繰り越すものであります。歴史的風致維持向上事業については、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては、令和3年農林水産施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため、金額を変更し繰り越すものであります。

次に、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第18号令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。保険給付費においては、事業の決算見込みにより予算を追加または減額したことから、合わせて1億7,348万6,000円を減額計上しております。

国民健康保険事業費納付金においては、財源の変更を調整しております。

保険事業費においては、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、合わせて611万6,000円を減額計上しております。

諸支出金においては、決算見込みにより予算を追加したことから448万1,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国民健康保険税1,005万4,000円、県支出金1億7,652万2,000円を減額、国庫支出金45万6,000円、繰越金2,152万7,000円を追加計上するとともに、繰入金1,052万8,000円を減額計上することにより、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億7,512万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ31億9,384万6,000円となるものであります。

次に、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第19号令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。貸付金において事業の決算見込み等により予算を追加または減額したことから、合わせて36万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。諸収入36万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ36万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ787万円となるものであります。

次に、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第20号令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の精算見込みによる調整が主なものであります。

まず、歳出であります。広域連合納付金において、事業の決算見込みにより予算を減額したことから、1,324万4,000円を減額計上しております。

これに対し、歳入であります。後期高齢者医療保険料1,333万8,000円を減額、繰越金100万7,000円、諸収入1万9,000円を追加計上するとともに、繰入金93万2,000円を減額計上することにより、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,324万4,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億9,768万2,000円となるものであります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第21号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の13ページをお開きください。

議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、令和2年度竹原市下水道事業会計決算に伴う減価償却費、企業債償

還金などを調整するほか、各種事業の精算見込みによる調整が主なものでございます。

まず、収益的支出予定額においては、営業費用の処理場費委託料310万8,000円、減価償却費77万4,000円を減額、営業外費用の企業債支払利息46万8,000円を減額、合わせて435万円を減額計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業収益の雨水処理負担金148万7,000円を減額、営業外収益の他会計負担金73万4,000円を追加、他会計補助金439万6,000円を減額、長期前受金戻入55万4,000円を追加、消費税及び地方消費税還付金69万5,000円を減額、合わせて529万円を減額計上しております。

資本的支出予定額においては、建設改良費の工事請負費300万円を減額、企業債償還金279万3,000円を減額、合わせて579万3,000円を減額計上しております。

これに対し、資本的収入予定額においては、企業債1,110万円を減額、工事請負費733万7,000円を追加、合わせて376万3,000円を減額計上するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま提案されました議案第13号から議案第21号までの9件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） それでは、発言通告に従って議案第13号と議案第14号について質疑を行いたいと思います。

議案第13号の竹原市景観条例案についてですけれども、この設置目的というのが良好な景観ということで私もその目的には、趣旨には賛同しておりますけれども、ちょっと心配なことをお尋ねしたいのは、この施行期日が今年の7月1日ということで、これも市の景観条例に伴って市民あるいは事業者に対する責務が規定をされておまして、市長に強い権限があります。そこで、将来にわたり景観を保全すべき地区、いわゆる重点地区になりますけれども、ここでは住民、事業者、こういった合意形成が不可欠だと私は考えております。例えば駅前周辺地区、区域面積が2.02ヘクタールになりますけれども、この地域内、この区域内の居住者とか事業者、こういった何世帯、何人ぐらいおられるのかと

ということとその関係者に対する説明会や意見，要望の聴取とその対応ですね。関係者との合意はどのような手続，手順を得られたのかということが，まず1点目であります。

それから2点目の質疑としては，勧告，命令を市長に権限が与えられます。私が思うには，景観保全，維持するためには個人的な負担，犠牲だけでは成り立たないと考えます。社会的な財産というべき景観の保全には，国や市など全面的な支援の強化が必要ではないかということで，その具体的な施策について伺います。これが2点目であります。

次は，議案第14号の竹原市屋外広告物条例案についての質疑です。

ここは1点ですけれども，この参考資料には（1）に主な条例の内容ということで屋外広告物等の禁止措置が明記されています。そこで市長にお伺いしたいのは，営業活動や政治活動，宣伝活動の自由というのは憲法に保障されておりますけれども，こういった政治活動，宣伝活動の自由はどのように担保されて保障されているのかを説明していただければと思います。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 合わせて3点の御質問をいただいております。それぞれにつきまして順に御答弁させていただきます。

まず，1点目でございます。竹原市景観条例の合意形成の手順といったようなところについてでございます。

竹原市景観条例の目的は，潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の健全な発展に寄与することということでしております。この条例の制定に向けまして令和元年度から竹原市景観計画の策定に取り組んできたところでございます。特に，竹原らしい景観を有して将来にわたって景観を保全すべき地区または竹原らしい魅力と活力のある景観を創出すべき地区，これにつきまして重点地区として位置づけるということにしております。この計画の策定過程におきましてパブリックコメント，これはもちろんのこと，市民へのアンケート，市民勉強会，地元説明会，竹原市景観計画策定委員会，都市計画審議会，こういったところで市民の皆様，事業者の方々，学識経験者などの皆様から幾度にわたりまして幅広く丁寧に御意見をお伺いしながら合意形成に努めてきたものでございます。このうち，議員お話の竹原駅前周辺地区につきましては対象の建築物としまして100軒余りと把握しておりますけれども，地域住民の方，沿道店舗事業者の方々との合意形成を図るために当該地区に限定した説明会を開催するとともに，説明会に関する資

料，これにつきまして地区の周辺世帯も含めて150世帯余りに配布し，周知を図ったところでございます。今後とも，市民の皆様や事業者の方々に対しまして幅広く周知を図っていきたいと考えております。

次に2点目，国，市などの支援の強化，具体的な施策についてでございます。

竹原市景観条例案では，市の責務としまして市民の景観に対する意識の高揚を図ることや良好な景観形成に関する施策の実施に当たって市民及び事業者との協働に努めることなどを定めております。特に，重点地区においてはきめ細かな景観形成を図ることとしていることから，良好な景観形成を推進する市民，事業者または団体を市が支援することは重要であると考えております。したがって，国の財政支援を活用しながら建築物の新築，改築等に対し，令和4年度当初予算で具体的な支援を考えているものでございます。

最後3点目，屋外広告物条例に関しまして営業活動や政治活動の宣伝活動の自由についてでございます。

竹原市屋外広告物条例の目的は，市内における良好な景観を形成し，もしくは風致を維持し，または公衆に対する危害を防止するために屋外広告物について必要な規制を定めるものでございます。本市における屋外広告物に係る制度は，これまで広島県屋外広告物条例を県からの権限移譲により本市において運用しておりましたが，このたび景観行政を本市自ら行うこととしまして広島県屋外広告物条例を踏襲しつつ竹原市景観条例の制定と併せて竹原市屋外広告物条例を定めるものでございます。このうち，御質問のありました禁止についての規定につきましては，特定の地域や場所での屋外広告物等の設置を禁ずることなどを定めるとともに，屋外広告物等を設置する場合には市長の許可が必要としております。これらの禁止事項に対しては，一定の基準に適合するものであれば自己の営業内容を表示するものや政治活動のために表示するものなどは適用除外とすることとしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは，2点目にちょっと伺いたいのは議案第13号に関わって，例えば駅前の重点地域のことを具体的に伺いました。ここで世帯数とかいろいろ営業とか住居数とかそういった対象世帯を聞いたのですけれども，今あった答弁では対象建物が100軒で，その150世帯に配布したという，いろいろ資料を説明したということでしょうけれども，特に確認を求めたいのは，私も第1回の質問で言いましたように景観保

全の維持というのはやっぱり社会的な財産であって、社会的にやっぱりそういった景観を守っていく取組が必要だという面で特に個人の負担とか犠牲のことを押しつけてはいけないということをちょっと申し上げました。それで、2回目ですからちょっとお聞きしたいのは、建物100軒、竹原のエリアのことを言われたのだと思うのですが、その100軒とか150世帯に対しては丁寧な説明をして、最終的にはおおむね合意が得られたよというような理解で提案されているのかどうかを確認したいということと、それから2点目に関わる具体的な支援強化のことを伺ったのですけれども、新年度予算をざっくりしか見ておりませんが、極めて少ない新年度の予算措置ではないかなというように思うのですけれども、比較したいのは重伝建の区域の中にはいろいろ建物の改修と申しますか、金額的には大きな補助金があって、それがやっぱり直す所有者さんのほうから見たらまだまだ少ない、大変な負担になるよというのは聞いておりますけれども、金額的にも重伝建の中のリニューアルする場合は金額的に大きな補助が出る。それで、新たな私が具体的に聞いたのは駅前周辺での、重点地区での改修とかする場合はどのくらい出るのかなということが、新年度予算に関わりますけれども、お聞きしたい。ですから、ざっくり言えば重点地区のような、同じような補助なりそういうシステムでいいのかどうかをちょっと確認を含めてお尋ねしてみたい。

それから、議案第14号についてですけれども、今説明では営業活動とか政治活動は除外規定もあるということでしたから、ちょっと確認しておきたいのはこの議案の第7条に除外規定がいろいろ縷々書いてありますけれども、この中の該当になるのかなと思うのは第7条の除外規定の、第7条の第1項の(3)に営業活動、事業活動に関わって除外規定があって、もう一つは政治活動でいえば第2項の(8)に政治活動に関わる除外規定があるのかなということで、政治活動や営業活動の保障はされているというような理解をしていいのかの確認をしておきたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 御質問いただきました順にまた御答弁いたします。

1点目が、駅前重点地区に関しまして御答弁いたしました内容により合意が得られているのかというような御質問でございますけれども、先ほども御答弁いたしましたけれども、個別に地元の説明会を開催しまして、その結果等も含めまして各世帯、関係世帯に対して説明会の資料を配布するというような手続をとってきております。中には御意見等をいただいておりますけれども、基本的には合意形成というのは図られているものということで考え

ております。いずれにしても、間もなく条例可決いただければ施行になっていくというところがございますので、今後ともしっかり皆様にはその条例の内容につきまして説明を続けていかないといけないのかなというふうな認識でございます。

2点目につきましては、予算、市の負担の御質問でございます。

これにつきましては、今回の令和4年度の当初予算案におきまして今のこの景観形成、良好な景観形成を推進するために重点地区内におきまして建築物等の新築、改築、増築等に伴います外観の修景等を、これを実施する方に対しまして財政的な支援を考えているということでございます。この支援の内容につきましては、予算案作成に当たりまして一定の見積り等をしているところでございますけれども、市の負担のほうにつきましては県内の市の先行事例等ございますので、こちらのほうを踏まえながら対応するというところで現在整備をさせていただいているところでございます。制度を来年度から進めていくということになりますので、その状況も踏まえながら引き続き検討していくということで考えていきたいと思っております。

3点目でございますけれども、屋外広告物条例の除外規定のお話でございますけれども、議員御指摘のございましたとおりでございます。第7条の第1項の第3号、こちらのほうで自己の事業もしくは営業の内容を表示する、こういったものが規則で定める基準に適合すれば除外されるということと、あとは同じく第7条の第2項、第8号におきまして政治団体が政治活動のために表示する等が規則で定める基準に適合するものであれば適用除外になるということの定めになっております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 指摘にさせていただきたいと思っておりますけれども、議案第14号については理解いたしました。議案第13号についてちょっと気になる点について指摘にとどめたいと思うのですけれども、市民の責務に関わる問題であるわけですから、合意形成について今具体的にお聞きしましたけれども、明確な説明がちょっと弱いといえますか、であったので気になりますので、ぜひいろんな丁寧な説明というのは市民への合意形成は大前提だということをやっぱり指摘しておきたい。

それから2点目については、市の支援、財政的な支援のことを伺っておきましたけれども、伝建重点区域内の支援と新たに広げるところの支援はどうかということでも伺ったのですけれども、具体的な説明はちょっとありませんでしたが、指摘しておきたいのは、

これからやっぱり新築とかいろいろ起こった場合に市の許可を得てやるわけでしょうけれども、あまりにも市民の負担が大き過ぎても機能しないといいですか、こういった景観を守ろうということが実際問題は個人の努力だけに任せてはうまくいかないよということをぜひそういった支援の強化といいですか、ここはやっぱりぜひ引き続き取り組んでいただきたいということを指摘しておきたいと思います。

以上です。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号竹原市景観条例案から議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）までの9件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり2月17日は総務文教委員会、18日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、21日は午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前11時26分 散会